

# 岩手県大槌町の復興まちづくりにおける 都市整備課応援職員の役割

森田 葵<sup>1</sup>・中井 祐<sup>2</sup>

<sup>1</sup>学生会員 東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻  
(〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1, E-mail: morita-aoi794@g.ecc.u-tokyo.ac.jp)

<sup>2</sup>正会員 工博 東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻  
(〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1, E-mail: yu@civil.t.u-tokyo.ac.jp)

過去の災害を通じて確立されてきた全国規模での応援職員の派遣体制は、今後起こりうる大規模災害においても重要な役割を果たすと考えられる。本研究では、東日本大震災において多くの職員を失った岩手県大槌町の都市整備課を対象に、応援職員経験者の個々の語りを通じて、復興まちづくりにおいて全国の自治体から派遣された応援職員が、町のプロパー職員や地元住民、他の応援職員それぞれの主体と関係を築きあげていった過程を明らかにし、その特徴を指摘した。

**キーワード:** 東日本大震災, 復興まちづくり, 応援職員, 大槌町

## 1. はじめに

### (1)背景

近年、熊本地震や能登半島地震など大規模災害が日本全国で発生している。これらの災害時には全国から応援職員が派遣されており、近い将来南海トラフ巨大地震や首都直下地震の危険性も示唆されている中で、今後も引き続き全国規模の自治体間協力が必要とされる。

本研究では、東日本大震災後、岩手県大槌町都市整備課に派遣された応援職員を研究対象とする。大槌町は被災三県の中でも町職員の被害が特に大きく、管理職 11 名中 7 名が亡くなり、大槌町の行政機能に大きな影響を与えた。そのような状況下で、大槌町の復興に欠かせなかったのが応援職員の存在である。

日本における大規模災害時の自治体間協力は伊勢湾台風を契機に、1961年に制定された災害対策基本法において明記され<sup>1)</sup>、その後 13 大都市災害時相互応援に関する協定など都市や自治体を跨いだ協定が締結されたものの、1995年の阪神淡路大震災の際には、近隣自治体間での協定にとどまったことが指摘されている<sup>2)</sup>。1996年災害対策基本法の改正では広域での自治体間連携を定めた相互応援協定締結が進み、全国知事会によって、全国を7つの地域ブロックに区分した上で、ブロック内での災害時相互応援協定を進めるブ

ック協定が締結された<sup>3)</sup>。そして2011年に発生した東日本大震災では、主に窓口業務などに窓口業務などを行う事務職員の短期派遣<sup>4)</sup>と、インフラの復旧・復興に携わる技術系職員の中長期派遣<sup>5)</sup>が実施された。東日本大震災を契機に行われるようになった応援職員の中長期派遣は、応援職員が被災自治体の発災直後の応急的な対応を援助するだけでなく、被災自治体のまちづくりに長期的に関わるものであり、まちの今後のあり方に大きく関与する。

大槌町に対しては2011年度に応援職員の短期派遣が、2011年度から2020年度にかけて中長期派遣が行われ、特に応援職員が多くを占める大槌町の都市整備課は、当時のプロパー職員が事務職員であったことから応援職員が主体となって復興まちづくりに関する業務を進めていく必要があった。復興まちづくりでは住民の生活に直接関わることが多く、住民との対話は不可欠である。

### (2)目的

以上の背景から本研究では、東日本大震災により職員を多く失った大槌町の都市整備課を対象として、応援職員経験者の個々の語りを通じて、応援職員が大槌町のプロパー職員や地元住民、他の自治体から派遣された応援職員らとどのように関係を築きながら復興まちづくりを進めていったのか、その過程と特徴を明ら

かにすることを目的とする。

### (3)研究手法

本研究では、大槌町の復興まちづくりや都市整備課の組織体制を概観した上で、大槌町都市整備課へ応援職員として派遣された経験のある、全国の自治体職員に対してヒアリング調査を実施した。調査対象（2024年8月30日現在）の詳細は、表-1に示す。

ヒアリングの基本項目は①応援職員として派遣されるに至った経緯や動機②現場における他の応援職員、プロパー職員、住民との関係性③職員間での引き継ぎや情報共有④応援職員としての経験が与えた影響である。ヒアリング調査は半構造化インタビューの形をとり、必要に応じて随時追加の質問を行った。

その後これらの調査記録について分析・考察を行ったが、今回は主に②現場における他の応援職員、プロパー職員、住民との関係性に着目する。

## 2. 震災後の大槌町

### (1)東日本大震災における大槌町役場の人的被害

大槌町では町長を含む町職員の多くが被害に遭い、行政機能が著しく低下した。当時被害にあった職員の所属及び役職を表-2に示す。大槌町職員の中でも特に地域整備課の人的被害が大きく、当時の職員13名中課長を含む11名が亡くなった。

### (2)都市整備課の発足

2011年度までは地域整備課が大槌町内の道路などのインフラ復旧に携わっていたが、東日本大震災後土木の復興業務を担当する部署として2012年度に新たに都市整備課が発足された。都市整備課は担当する地区ごとに班が分けられ、毎年多くの応援職員が派遣された。

その後2019年度まで続いた都市整備課は、2020年度に復興推進課に統合され、同年が大槌町に応援職員が派遣された最後の年となり、2021年度からプロパー職員のみで構成される地域整備課が再編成された。

### (3)各年度における都市整備課への応援職員の派遣状況

大槌町内で発行されている「広報おつち」<sup>6)</sup>に記載の職員配置図、およびヒアリング内容や職員を通じて入手した職員名簿をもとに、各年度ごとに作成した都市整備課職員の名簿を表-3に示す。

2012年度の都市整備課発足時は職員23名中18名が全国からの応援職員で編成され、課内の各班の班長も

応援職員が務めた。2017年度以降都市整備課内の班長をプロパー職員が務めるようになり、2020年度は都市整備課のうち約半数をプロパー職員が占めた。

### 4)大槌町の復興まちづくり

2011年12月に大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画が策定し、2012年度以降都市整備課では都市計画班が浪板地区、吉里吉里地区を、市街地再生班が赤浜地区、安渡地区を、区画整理班が町方地区、沢山地区を担当し、それぞれの地区ごとに復興まちづくり懇談会やデザイン会議などの地元住民との協議の場を重ねながら、区画整理事業、防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業といった具体的な事業が進められていった。

表-1 ヒアリングを行った応援職員経験者一覧

調査日	対象者	派遣先所属	派遣元自治体	派遣期間
R6. 7. 29	職員A	区画整理班	埼玉県川越市	2012年度-2013. 4
R6. 7. 29	職員B	区画整理班	埼玉県川越市	2015年度
R6. 7. 29	職員C	区画整理班	埼玉県川越市	2014年度
R6. 7. 29	職員D	区画整理班	埼玉県川越市	2013-2014年度
R6. 7. 22	職員E	都市計画班	北海道音更町	2012年度-2013. 4
R6. 8. 16	職員F	区画整理班	大阪府箕面市	2012. 8-2013年度
R6. 8. 16	職員G	区画整理班	大阪府箕面市	2013-2016年度
R6. 8. 11	職員H	市街地再生班 区画整理班	沖縄県豊見城市	2012-2013年度
R6. 8. 29	職員I	都市計画班	埼玉県所沢市	2013年度
R6. 8. 29	職員J	都市計画班	埼玉県所沢市	2012年度
R6. 8. 29	職員K	市街地再生班	埼玉県所沢市	2014年度
R6. 8. 29	職員L	市街地再生班	埼玉県所沢市	2018年度

表-2 東日本大震災により被害にあった大槌町役場職員

所属	役職	所属	役職
	町長	福祉課	社会福祉士
総務課	課長	福祉課	臨時職員
総務課	総務広聴班主事	福祉課	臨時職員
総務課	総務広聴班主任	産業振興課	課長
総務課	総務広聴班主事 広報誌担当	産業振興課	農政班主査
総務課	職員情報班主事	産業振興課	臨時職員
総務課	職員広報班主事	町畜産振興公社	職員
企画財政課	課長	地域整備課	課長
企画財政課	財務班主事	地域整備課	上席主査管理班長
税務会計課	課長	地域整備課	管理班主事
税務会計課	課税班主任	地域整備課	管理班主事
税務会計課	主幹兼出納班長	地域整備課	主幹兼工務班長
町民課	課長	地域整備課	工務班主査
町民課	主幹兼町民生活班長	地域整備課	公務班主任技師
町民課	町民生活班主任	地域整備課	公務班技師
町民課	主任主査国保年金班長	地域整備課	公務班主事
福祉課	課長	地域整備課	臨時職員
福祉課	介護班主事	地域整備課	臨時職員
福祉課	主任主査 地域包括支援センター班長	議会事務局	主任主査監査班長

表-3 2011年度から2020年度までの都市整備課職員配置

年度	所属	役職	派遣元自治体
2011 11.1時点	地域整備課	課長	プロパー
		班長	プロパー
		主査	プロパー
		主査	不明(応援職員)
		技師	不明(応援職員)
		主事	プロパー
		主事	プロパー
	工務班	班長	不明(応援職員)
		主査	不明(応援職員)
		主任技師	不明(応援職員)
		主任	不明(応援職員)
		技師	プロパー
		主事	プロパー
		主事	プロパー
2012 4.1時点	都市計画班	課長	鹿児島県南さつま市
		班長	大阪府堺市
		主事	プロパー
		主査	北海道音更町
		主任技師	堺市
		主任技師	大阪府堺市
		臨時	プロパー
	市街地再生班	班長	沖縄県豊見城市
		主事	プロパー
		主任主査	埼玉県川口市
		主任主査	埼玉県春日部市
		主任主査	埼玉県所沢市
		主任技師	沖縄県
		技師	埼玉県川口市
	区画整理班	班長	埼玉県川越市
		主事	プロパー
		主任主査	埼玉県川越市
		主査	大阪府豊中市
		主査	鹿児島県
		主任技師	兵庫県宝塚市
		技師	埼玉県川越市
臨時	プロパー		
2013 8.5時点	都市計画班	課長	任期付
		アドバイザー	兵庫県神戸市公社
		班長	埼玉県所沢市
		主任	大阪府守口市
		主任技師	北海道旭川市
		主事	プロパー
		技師	大阪府堺市
	市街地再生班	技師	任期付
		技師	任期付
		班長	埼玉県春日部市
		主任主査	埼玉県所沢市
		主査	任期付
		主任技師	沖縄県
		主事	プロパー
区画整理班	主事	堺市任期付	
	技師	埼玉県川口市	
	技師	埼玉県川口市	
	班長	沖縄県豊見城市	
	主任主査	大阪府豊中市	
	主査	大阪府箕面市	
	主査	埼玉県川越市	
企画推進班	主査	埼玉県川越市	
	主査	大阪府箕面市	
	主事	プロパー	
	技師	任期付	
	班長	埼玉県川口市	
	主査	新潟市	
	主査	復興庁任期付	
都市整備班	主事	プロパー	
	主事	任期付	
	主事	堺市任期付	
	課長	町任期付	
	班長	埼玉県所沢市	
	主査	北海道旭川市	
	主任	滋賀県守山市任期付	
都市整備班	主任	プロパー	
	主任技師	埼玉県所沢市	
	技師	岩手県任期付	
	技師	岩手県任期付	
	技師	大阪府岸和田市	
	技師	大阪府岸和田市	
	技師	大阪府岸和田市	

年度	所属	役職	派遣元自治体
2014 4.11時点	市街地再生班	班長	埼玉県春日部市
		主任主査	復興庁
		主査	町任期付
		主査	埼玉県川越市
		主査	復興庁
		主事	プロパー
		主事	堺市任期付
	都市整備課	主任技師	沖縄県
		主任技師	埼玉県川口市
		技師	埼玉県川口市
		班長	堺市
		主査	埼玉県川越市
		主査	滋賀県愛荘町
		主査	埼玉県川越市
区画整理班	主査	大阪府箕面市	
	主事	プロパー	
	技師	岩手県任期付	
	技師	大阪府豊中市	
	班長	埼玉県川口市	
	主任	プロパー	
	主任	滋賀県守山市	
2015 4.9時点	都市整備班	主任	大阪府守口市
		主任	プロパー
		主任	町任期付
		主任	千葉県市川市
		主任	千葉県市川市
		主任	岩手県任期付
		技師	岩手県任期付
	市街地再生班	班長	埼玉県春日部市
		主査	町任期付
		主査	埼玉県川越市
		主査	山形県川西町
		主任	プロパー
		主任	沖縄県
		主事	堺市任期付
区画整理班	主事	岩手県任期付	
	技師	埼玉県川口市	
	技師	埼玉県川口市	
	班長	埼玉県所沢市	
	主査	埼玉県川越市	
	主査	大阪府箕面市	
	主任	プロパー	
企画推進班	主任	町任期付	
	主事	埼玉県川越市	
	主事	大阪府箕面市	
	主事	埼玉県川口市	
	主査	プロパー	
	主事	大阪府守口市	
	主事	プロパー	
2016 5月時点	都市整備班	課長	神奈川県横浜
		班長	埼玉県所沢市
		主査	埼玉県所沢市
		主任	滋賀県守山市任期付
		主任	岩手県任期付
		主任	滋賀県守山市任期付
		主事	プロパー
	市街地再生班	班長	埼玉県春日部市
		主査	町任期付
		主査	埼玉県川口市
		主査	大阪府岸和田市
		主任	岩手県任期付
		主任	プロパー
		主任技師	沖縄県
区画整理班	技師	堺市	
	技師	埼玉県川口市	
	班長	矢巾町	
	主査	北海道旭川市	
	主査	埼玉県川越市	
	主査	埼玉県川越市	
	主査	大阪府箕面市	
都市整備班	主査	プロパー	
	主事	町任期付	
	主事	岩手県任期付	
	技師	岩手県任期付	
	技師	大阪府守口市	
	技師	大阪府豊中市	
	技師	大阪府豊中市	

年度	所属	役職	派遣元自治体
2017 5月時点	都市整備課	課長	プロパー
		班長	プロパー
		主査	埼玉県所沢市
		主任	岩手県任期付
		主事	プロパー
		技師	埼玉県所沢市
		技師	埼玉県春日部市
	町方地域担当班	主任	埼玉県川口市
		主任	埼玉県川口市
		主任	岩手県任期付
		主任	プロパー
		主任	滋賀県守山市任期付
		班長	プロパー
		主査	北海道旭川市
2018 5月時点	都市整備課	主査	埼玉県川越市
		主査	埼玉県川越市
		主事	岩手県任期付
		主事	岩手県任期付
		技師	岩手県任期付
		技師	大阪府守口市
		技師	大阪府守口市
	町方地域担当班	班長	矢巾町
		主任	プロパー
		主任	埼玉県川越市
		主任	埼玉県川越市
		主任	岩手県任期付
		主任	岩手県任期付
		主任	岩手県任期付
2019 5月時点	都市整備課	課長	町任期付
		班長	プロパー
		主任	岩手県任期付
		主任	埼玉県所沢市
		主任	埼玉県所沢市
		主任	岩手県任期付
		主事	プロパー
	町方地域担当班	班長	埼玉県春日部市
		主査	埼玉県川口市
		主査	岩手県任期付
		主任	埼玉県川口市
		主任	プロパー
		主任	岩手県任期付
		主任	岩手県任期付
2020 5月時点	復興推進課	課長	プロパー
		班長	プロパー
		主査	プロパー
		主任	岩手県任期付
		主事	プロパー
		班長	プロパー
		主任主査	埼玉県川越市
	都市整備班	主事	長野県軽井沢町
		主事	プロパー
		技師	プロパー
		班長	プロパー
		主査	プロパー
		主査	堺市
		主任	岩手県任期付
区画整理班	班長	プロパー	
	主査	町任期付	
	主査	埼玉県川口市	
	主査	岩手県任期付	
	主事	プロパー	
	主事	プロパー	
	主事	プロパー	

### 3. ヒアリング結果

#### (1) 応援職員と住民の関係性

応援職員と地元住民の関係性は、大槌の復興事業全体を進める上での行政対大槌町民の関係と、用地交渉など個別の対応を進める上での職員個人対住民個人の関係が見られた。前者について特に吉里吉里地区では、地元代表者とともに復興協議会を立ち上げ、さらにその代表者を中心とした住民の結束感が強く合意形成が早かったため、仮換地以降の進捗に大きく影響した。後者については住民からの信頼を得るために個別対話を重ねること、住民に復興事業そのものについて理解してもらうことが重要であった。

- 誰と会いたいって言ってもやっぱりその地元の職員に全部お願いして段取りしてもらってる（中略）地元の代表者をやっぱりいち早く掴んだので、もう行ってすぐ4月のうちには地元の代表となる方に頼んで、復興協議会を立ち上げてもらって（中略）その人と常にコミュニケーションとってれば大体その地域のことはなんとかなるみたいな感じだった（職員E）
- 地域の方々にまちづくり懇談会で話をする前に、その方々に一旦説明をさせてもらって（中略）住民の方々と役場職員、プロパー含め自分たちが直接対峙するような形にならないように（職員H）
- 経験している立場から言うと総論賛成にしなければいけない。そうすると、都市計画審議会とかでも意見書の提出はありませんって説明すれば、一応合意形成できてるんだなって（中略）そうすると認められる。（中略）だから、地権者にみんなにあわなきゃいけない。（中略）それが一番大事な作業。（中略）とにかく本当に1人でも多くの地権者さんとお話をする。（職員A）
- 話をしていく中でこの話し方とか、それから名前とか、地元の方じゃないってのはすぐにわかる（中略）皆さん、数ヶ月1年とかしたら、また地元に戻るんでしょと言われて、なかなかそういうことを頻繁に言われたもんですからなかなか心を開いてもらえないんじゃないかとか。本当に腹を割って話してくれるのか、そうしないと計画そのものが作れないんじゃないかうまくいかないんじゃないかっていう、そういう思いがあったもんですから、これが結構苦勞するんじゃないかなと思って（職員H）
- 地権者さんと色々話をさせてもらって（中略）嬉

しい言葉になるんだけど、俺は〇〇（職員D）だから譲ってもいいかなと思った（職員D）

- 3年4年っていうふうになってくると、この復興を進めるためには応援職員がいなかったら成り立たないっていうのを被災者の人にも十分に理解してくれて（中略）派遣職員が町にちゃんと溶け込んでた（職員A）
- 過去の応援職員が対地権者さんとの絆を作ってくれて（中略）紹介してくれて、（中略）住民の方に対して嫌な思いはなかった（職員D）

#### (2) 応援職員同士の関係性

応援職員は派遣元の自治体によって派遣期間が異なり、年度途中での交代も少なくなかった中で、特に2013年度以降はほとんどの応援職員が同じアパートで生活していたこともあり、プライベートでの関わりも多く見受けられた。

自治体によって業務の進め方の違いがあり、職員も自らの担当地区への想いが強かったがために、時には意見の衝突があったものの、比較的前向きな意見交換が多かった。また業務は班ごとに明確に分かれていたものの、いかに担当地区の復興事業を早く進めるか、といったような班ごとの競争意識も芽生えていた。一方で長期的に見た際に、関わる復興フェーズの違いによって応援職員の復興事業に対するモチベーションの差が見られていた。

- 派遣した職員のために町が借り上げてくれたアパート（中略）まるまる派遣職員の人たちがそこで、みんなで生活をしていたので。当然ながら、職場でもそういう被災地のために何かしたいって思って集まってきた人たちなので、（中略）仕事終わりに夕飯食べながらみんなでお酒飲んだりとか、あとは、そうだね、週末とかはみんなの一緒に生活しているようなところで、誰かの家でお酒持ってたったりとかっていうので、結構色々話しましたね。（職員C）
- 大槌で働いている以上誰だって別に仲間というか（中略）常に飲み会が多かった（中略）そういう意味ではすぐ仲間になりましたよ（職員E）
- 横並びにみんな住んでたので（中略）職場の結束とはまたちょっと違う（中略）同じ釜の飯を食べてる部活みたいな、なんか特別な感じ（職員B）
- 多少やり方が違ったり（中略）意見はやっぱり出てくるけど、基本的に後ろ向きの人はいないから（中略）被災者のためっていう思いは一緒だか

らそういうところでは（中略）前向きな意見交換はよくあって（職員A）

- 徐々に震災の痕跡がなくなっていく（中略）みんな頑張ってるんですけど、一緒に入り込んでやろうっていう意識はないのかなと（職員G）

### (3) 応援職員とプロパー職員の関係性

地元住民との用地交渉を進めるにあたって、住民の紹介や方言の壁を越えるためにプロパー職員に頼らざるを得ない場面も多かったが、どの復興段階においても応援職員の派遣が終わった後にプロパー職員へ引き継ぐことを意識した業務上の工夫も見られた。

応援職員はあくまで他の自治体から応援に来た職員として、プロパー職員は住民と同じく被災者であるとして互いに気を遣う場面も多いため、業務外においては応援職員同士ほどの交流は生まれにくく、職員同士の本音を聞き出すことも難しかった。

- 困った時はプロパーの方（中略）やっぱり言葉が年寄りの人は全くわかんないんで（職員I）
- やっぱり向こうの人で歳をとった人はやっぱり方言がきついで最初は半分もわからなかった（中略）プロパーについてきてもらって（職員K）
- 負担が大きいみたいな仕事は全部プロパー職員が黙って自分たちで分けてやって結局我々はお客様みたいに感じる（中略）仕事を分けてくださいって言って一緒にやる（職員F）
- みんな事務系の人だから（中略）技術系の部署で（中略）頭の中ははてなマークだらけだったと思いますけど一年間一生懸命一緒に頑張ったし（職員E）
- 多分プロパーも不安があったと思いますよね、どういうふうに派遣と付き合えばいいか、町の行く末がどうなっちゃうのか（中略）本当はもっと話があったんだと思うんですよね（職員A）
- 後々お付き合いが深くなった時にプロパーの方から言われたことがあったけど、本当は復興計画にも関わらなかった（中略）よそ者が来て復興計画を作って町ができたって俺たちの街じゃない（中略）不満は多少なりともあったと思うけど、それってスピード感からいうとデメリットもあって（中略）割り切れる派遣職員がやったっていうのが一つの成果だとは思っている（職員A）
- 課として一体なんで（中略）あえてプロパーって意識も、そうなるなくなっちゃうんだけど（中略）本当に要は地元と我々の接点として、すごく大変な立場だったと思う（中略）どういう気持ちでこの中に入っていたかっていうのもね、（中

略）彼らとそのときはあんまり当時はそういう話はしない（職員A）

- 区画整理事業も進んでってような感じなので（中略）できるだけそういうのを町のプロパー職員でやるみたいな方向性になった（職員L）
- 境界立ち合いのやり方も川越の図面があって（中略）最初の時は埼玉方式でやってたんだけど（中略）うちらがいなくなったあと地元のプロパーに迷惑かけられないよねっていうのでやり方を変えたり（職員A）
- 仕事のことで（中略）ちょっと焦りを感じました。温度差の違うことによって（職員L）
- プロパーと任期付職員の（中略）仕事に対する温度差はなんとなくあったような気がします。（職員L）
- 関係部署会議みたいな会議の中でたりするとプロパーでもこういう意見持ってるのがあるんだとか、そういうのはやっぱりそこでわかる（中略）本当はもっと話をする時間があればよかった（中略）2年目3年目とかも気になって遊び行ったりすると、プロパーの子と話す機会作ってくれたり（中略）そういうところで話すると、当時のプロパーの思いだったりを知ったりとか（中略）もっとこう話が当時ね、できればよかったなっていうのもあるけど、当時は本当にそんな暇がないっていったら申し訳ないけど進めることで頭がいっぱいだったから（中略）プロパーにも申し訳ないなっていうのがあるけど、結果的には行くといつも温かく迎えてもらえる（職員A）

## 4. ヒアリング結果に基づく考察

### (1) 応援職員と住民の関係性

2012年度から2014年度ごろにかけては用地交渉や復興協議会など職員と住民が直接対話する機会が多く、復興フェーズが進むにつれて住民との直接的な関わりを持つ機会は少なくなっていた。

特に2012年度に派遣された応援職員は、地元住民と一から関係性を築いていく必要があり、よそ者を受け入れにくい大植町民の気質や方言の壁、また応援職員の定期的な入れ替わりに対する住民からの懐疑的な意見に対処する必要があった。また協議会などで事前に共有されていた復興計画や事業内容について、住民が十分に理解していなかったことも用地交渉の難航に繋がった。その中で仲介者としてプロパー職員や地元の有力な代表者と協力し、応援職員自身も住民一人一人

との丁寧な対話を重ねていく中で、次第に応援職員に対する理解が深まっていった。地権者との契約のために任期を延長する職員もいるなど、一対一での信頼関係が徐々に構築されていった。

## (2) 応援職員同士の関係性

応援職員は全国の自治体から集まり、派遣期間が派遣元の自治体や個人によってばらつきがあったものの、復興に対する共通した思いを持っていることや、飲み会などプライベートの時間を多く共に過ごしていく中で仲間としての強い意識が芽生えていった。

また派遣元の自治体によって区画整理などの業務経験の有無や業務の進め方、班長の立ち位置にも違いが見られたが、一人一人がそれぞれの経験を生かしながら復興まちづくりに取り組んでいた。

一方で復興フェーズが進むにつれて、事業計画から工事へと業務内容も変わっていき、まちの復興に携わっているという実感を得にくいことも多くなったため、数年にわたって携わった応援職員にとっては、他の応援職員の業務への姿勢や温度感の違いから違和感を感じてしまう場面もあった。

## (3) 応援職員とプロパーの関係性

応援職員は食住の多くを共に過ごす中で関係性が築かれていった一方、プロパー職員が大槌に家庭を持っていることから、プライベートでの時間を共に過ごしにくく、プロパー職員からお客様扱い、よそ者扱いを受けている印象を感じてしまう場面があった。都市整備課内での団結はあったものの境遇の違いからお互いに気を遣ってしまい、応援職員同士と同様の関係性は築きづらかったと考えられる。

また応援職員は派遣期間に限られている一方、プロパー職員は長期間に渡り大槌の復興まちづくりに関わっていくことになるため、それぞれの業務に対する姿勢に多少の温度感が生まれてしまうことは避けられなかった。

## 5. おわりに

本研究では大槌町都市整備課に応援職員として派遣された経験のある自治体職員に対するヒアリング調査を通じて、応援職員の視点から、復興まちづくりにおける応援職員、プロパー職員、地元住民の関係性について調査、考察を行った。

今回のヒアリング調査では、応援職員と地元住民の関係性構築にはプロパー職員の存在が不可欠だったこ

とや、住民からの信頼の厚い地元の代表者をいち早く味方につけること、応援職員自身が何度も住民との丁寧な対話を重ねていくことが重要であったことが明らかになり、また応援職員同士の関係性構築には共通の目的や熱意を持っていること、プライベートの時間を多く共に過ごしたことが重要であった。

応援職員とプロパー職員の間での関係性に関して、当時は互いに気を遣い、やや距離感があった一方で、派遣終了後に当時の様子を気兼ねなく話せるようになった職員や、派遣当時よりも良好な関係になった職員がいることから、時間が経つにつれてそれぞれの関係性が変わっていったと考えられる。

そのため、引き続き全国の自治体から異なる復興フェーズに関わった応援職員にヒアリングを続けていく必要があるほか、プロパー職員の立場からも職員同士、職員と住民の間で関係性を築いていった過程を調査、分析をすることで、より復興まちづくりにおけるそれぞれの主体の関係性の構築について理解を深めていくことを今後の課題としたい。

## 参考文献

- 1) 中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会：1959 伊勢湾台風報告書，pp. 160-162
- 2) 渡辺千明，岡田成幸：全国自治体による激震被災地への支援のあり方(1)阪神淡路大震災における実態調査と要因分析，自然災害科学，Vol. 23，No. 1，pp. 65-77，2004
- 3) 阪本真由美：自治体間連携，法律文化社，pp. 1-3
- 4) 総務省：応急対策職員派遣制度に関する運用マニュアル〈第4版〉，2021
- 5) 総務省：復旧・復興支援技術職員派遣制度に関する要綱
- 6) 大槌町：広報おおつち，No. 522，pp. 10-11  
大槌町：広報おおつち，No. 534，pp. 6-7  
大槌町：広報おおつち，No. 556，pp. 6-7  
大槌町：広報おおつち，No. 581，pp. 4-5  
大槌町：広報おおつち，No. 605，pp. 4-5  
大槌町：広報おおつち，No. 629，pp. 12-13  
大槌町：広報おおつち，No. 641，pp. 12-13  
大槌町：広報おおつち，No. 653，pp. 6-7  
大槌町：広報おおつち，No. 665，pp. 2-3  
大槌町：広報おおつち，No. 577，pp. 4-5